

町議会だより

Itayanagi Town Council Newsletter



板柳町の夢追人

～ 土俵に立てる喜びと

支えてくれる人への感謝を胸に

全力で挑み続ける！ ～

contents

○新校名は「板柳小学校」

○町の未来を支える補正予算が可決

・・・P2～3

町民の声を町政に
一般質問（議員3名）

・・・P4～7

その他

・各常任委員会Q&A

・一目で分かる審議結果

・議会の動き（10～12月）

・視察研修レポート

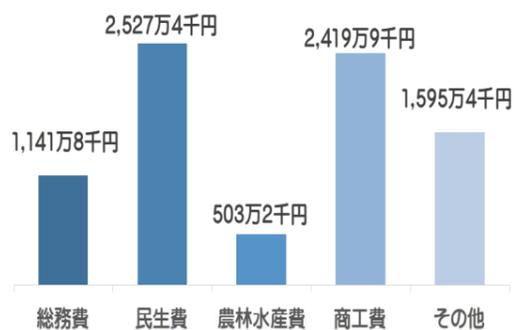
町の未来を支える補正予算が承認・可決

令和7年度板柳町一般会計補正予算をはじめ、各特別会計・事業会計の補正予算について、審議の結果、承認・可決しました。
 今回の補正では、町内でのクマの目撃増加を受けた人身被害防止対策や、子育て支援や福祉サービスの充実など、町民生活に直結する事業が盛り込まれています。一般会計の主な補正予算の概要をお知らせします。

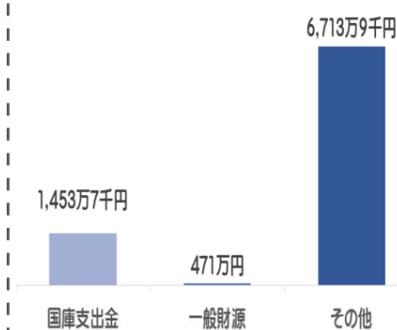
主な補正予算のポイント

- 熊捕獲用箱わな購入 47万1,000円
熊による人身被害を未然に防ぐための対策です。
- 中間サーバーコネクタ更新 1,029万6,000円
マイナンバー制度に対応する情報システムを更新します。
- 障害児通所支援給付金 788万1,000円
利用者の増加に伴い、給付金を増額します。
- ごみ袋制作委託料 214万7,000円
町指定ごみ袋の不足に対応するための制作費です。
- ふるさとセンター賄材料 376万3,000円
原材料価格の高騰と利用者増加に対応します。
- ふるさと納税支援サービス料 1,842万1,000円
寄附額の増加に伴い、必要な経費を増額します。

支出の内訳



財源の内訳



補正予算って？



ざっくり言うと...
 「当初の予算だけでは足りない・余った・状況が変わった」そんなときに、途中で予算を調整するための追加・変更の予算のことです。



なぜ必要になるの？



例えばこんなときに補正予算が組まれます：
 ・災害対応で急にお金が必要になった
 ・物価高騰で当初の見積もりより費用が増えた
 ・子育て支援など新しい事業を始めることになった
 ・国や県から追加の補助金が来たので使う必要がある
 などなど



新校舎イメージ図

before



after

小学校統合に伴う設置条例改正を可決

板柳町では、児童数の減少や教育環境の充実を図るため、町内4小学校の統合について長年にわたり検討を進めてきました。

令和6年8月には住民投票が実施され、「板柳南小学校を長寿命化改修して統合小学校とする案」が多数となりました。

その結果を踏まえ、12月定例会において、統合後の新校名を「板柳小学校」とし、その所在地とともに学校設置条例へ反映する改正案が可決されました。

12月 定例会

12月議会定例会が、12月5日～11日まで7日間の日程で開催されました。
 条例の改正や補正予算など、計20件の議案が全て原案のとおり承認・同意・可決されました。
 審議された議案等は12ページに掲載しています。

- 5日(金)：議員より各研修などの報告、町長より議案提案理由の説明を行い、定例会が開会。
- 9日(火)：一般質問を行い、3議員が町長及び教育長などに質問。
- 10日(水)：各常任委員会を開き、議案などについて審査。
- 11日(木)：提出された議案について質疑、採決を行い、閉会。

新校名は

『板柳小学校』

陳情書の紹介



- 「インボイス制度廃止と負担を軽減する2割特例・8割控除の継続を求める意見書」を国への提出を求める陳情書
- 地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める陳情書
- 地域の医師不足解消に関する陳情書
- 高額療養費の自己負担引き上げをしないことを求める陳情
- 日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める陳情書
- 臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

※陳情書：町民や団体が「こうしてほしい」「この問題を解決してほしい」と、議会や行政に対して公式にお願いするための文書です。



総合小学校

事業費が膨らみすぎている 新築にする考えは

一般質問の詳細は
YouTube でご覧いただけます。



↑葛西幸男議員の動画へ



かさいゆきお
葛西幸男

問 ①7月1日の入札ミスを受けて「チェック体制を見直した。」と答弁したが、10月1日の入札でも再びミスが発生し、その場しのぎの答弁に聞こえるがどうなのか。
②7月1日の入札ミスで迷惑をかけた業者に「とりあえず副町長と担当課長を説明に行かせた。」との答弁があったが、「とりあえず」とはどのようなことなのか。
③町長が直接お詫びするべきではなかったのか。
④指名規則を自ら改正しておきながら、前町長がやったことだと答弁し、迷惑をかけた方へ謝罪してはどうかとの質問に対して、その考えはないという傲慢な態度は町長の振るまいとしてどうなのか。
⑤公正会からの入札問題に対する再三の指摘に、「町長の専権事項で総合的に判断した。」と繰り返し答弁をしていることについて問う。
⑥裁判中の件について町長は「しかるべき時点で報告する」と答弁しているが、裁判が終わった段階のことを言っているのか。

答 (葛西町長) ①7月1日と10月1日の入札においての事務処理上の誤りは内容が違いため、それぞれにチェック体制を見直したものである。
②当日の午後に副町長と入札担当課長が業者を訪ね、説明と謝罪をしているため、対応としては誤っていないと認識している。
③本件については議場において答弁を訂正させていただいたため、特に問題はないと考えている。
④同じ内容の質問が繰り返して行われるため、おのずと答弁も同じ内容の繰り返しになつていく。
⑤現在係争中で、発言一つ一つが判決に影響を及ぼすおそれもあるため、現時点ではお答えすることはできない。

問 入札ミスに関する再発防止策を、関係職員に徹底しているのか伺う。
答 (長内副町長) 庁内の課長会議等で共有し、その内容は課長を通じて部下職員までしっかりと周知できていると認識している。

問 膨張する総合小学校の改修工事費
昨年の住民投票では「新築」か「改修」かが79票の僅差で分かれたが、町が示した長寿命化改修の事業費が当初の約30億円から1年後に39億円へと増加し、当初の見込みに疑問を感じる。
さらに町民に説明のない追加工事もあり、今後さらに増えるおそれもある中、築40年以上の南小学校を改修するよりも、新築の方が安全で快適ではないかと今でも思っているが、町長の考えは。
答 (葛西町長) 工事費約9億円の増加については、人件費や資材費の高騰に加え、設計段階で児童の安全性や利便性を確保するための追加工事が必要になったためである。
当初の試算は過去の類似事例や専門家の助言を基に行っていたが、資材価格などが確定していない段階であったため、精度に限界があった。

問 総合小学校の工事費が、まだ正式に予算化されていない段階で閉校式典を開催したことについて、町長に伺う。
答 (葛西町長) また、新築の場合は完成が2年遅れ、その分の経費増が見込まれることから、住民投票の結果を尊重し、経費を抑えられる長寿命化改修を進める考えである。
問 総合小学校の工事費が、まだ正式に予算化されていない段階で閉校式典を開催したことについて、町長に伺う。
答 (葛西町長) 開校までのスケジュールが非常にタイトであることから、11月1日の閉校式は妥当であると認識している。
問 総合小学校の工事費が、白紙にし、建物をシンプルにすることで新築でも事業費が安くなることから、改修ではなく新築を選択したと報道されたが、町長の意見を伺う。
答 (葛西町長) 新築を検討すべきのことだが、昨年の住民投票の結果を尊重しながら事業を進めていく。

町民の声を町政に

第8回定例会一般質問

令和7年12月9日に行われた一般質問では、3名の議員が登壇し、町政の課題について質問しました。
一般質問は、議員の日頃の活動を通じて寄せられた町民の声や、議員自身の考えをもとに、町長や教育長の方針を問う場です。

板柳町議会では、1人60分の持ち時間が設けられています。
議会だよりでは、紙面の都合により、質問と答弁を1人1ページ相当の分量で要約して掲載しています。
臨場感あふれる本会議場での傍聴にも、ぜひお越しください。



質問者と質問内容

5ページ	葛西 幸男 議員	○入札ミスと町長の答弁 ○総合小学校の改修工事費が膨らみすぎでは
6ページ	佐藤 聖也 議員	○避難所の空調整備を
7ページ	佐藤 文俊 議員	○駅前通りの活性化に向けて ○国道沿いに産直施設を整備しては

議会を傍聴しませんか

＜令和8年3月定例会（予定）＞

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 開 会	7
8	9 一般質問	10	11 各常任委員会	12 予算特別委員会	13 予算特別委員会	14
15	16 閉 会	17	18	19	20 審判の日	21

傍聴者名簿に住所、氏名、年齢を記入していただければ、どなたでも本会議を傍聴することができます。
YouTube に映り込む可能性がありますので、ご了承ください。

この質問に注目!

産直施設

国道339号バイパス沿いに新たな産直施設を

一般質問の詳細はYouTubeでご覧いただけます。



↑佐藤文俊議員の動画へ



さとう ふみとし 佐藤文俊

板柳駅前通りの活性化施策

問 ①駅は町の顔と考えるが、駅前の通り沿いにある飲食店は、数軒の弁当屋を残して一軒もなくなった。昨年12月議会で「来町者から食堂がないとの声が多く、出店に積極的に働きかける」との答弁があったが、その後の経過を問う。
②「駅からふるさとセンターまでの無料タクシー券を配布しており、それを活用してふるさとセンターのレストランを活用していただきたい」との答弁もあったが、利用率と適用範囲を問う。

答 (葛西町長) ①商店街の活性化は重要でありながら難しい課題で、駅前通りの食堂は高齢化やコロナの影響で、現在は一店舗のみとなっている。新規に『創業支援補助金』を実施し、出店しやすい環境を整えるほか、今年度は『空き店舗活用事業』を活用し、居酒屋が一店舗出店している。今後もう一つといった支援を継続し、食堂も出店してほしいと考えている。

創業支援補助金

- 開業・事業継承を支援する制度
○補助額は、補助対象経費の1/2以内で、上限額120万円
(移住創業者は3/4以内、上限額150万円)

空き店舗活用推進事業

- 駅周辺の空き店舗を改装・活用を支援する制度
○補助額は、補助対象経費の1/2以内で、上限額100万円

お問い合わせは「商工観光課」へ
TEL: 55-8033

答 (葛西町長) 町としても、商店街活性化のために施策を提案して頑張っているが、難しいところである。

問 町の総合支援事業を活用しても利用が増えないということは、一般の食堂では厳しく、抜本的な対策が必要ではないかと考える。
地場産品を扱う条件で大幅に補助率を上げる、こども食堂などを併設して運営費を助成するなど、補助金の増額以外の仕組みは検討したか。

②リゾートしらかみ号の利用者が途中下車してふるさとセンターを観光する場合に限り、駅からの往復タクシー代を助成する制度であり、一般の利用には使えない。勘違いさせる答弁をしてしまい、申し訳ない。

問 ①指定避難所会館における空調整備について、本町として現時点での正式な方針を問う。
②補助金活用や財源確保、整備時期など、次年度予算編成に向けた検討状況と今後の見通しについて問う。

答 (葛西町長) ①夏場の災害時には、まず空調設備のある公共施設、次に空調のある町内会館を優先的に利用する考えである。
②町内会では人口減少や高齢化による運営経費に支障が出てきている。そのため、町では新年度に向けて、利用方法を限定せず、町内会活動を応援する制度、を検討しており、活用方法の一つとして空調整備も考えられると思っている。

問 3月議会では、指定避難所の空調整備について「前向きに進めていく」との答弁をいただいた。補助金制度の検討状況を伺いたい。

答 (工藤総務課長) 今年度は町長と語る会が数多く開催され、そのなかでも町内会館の整備等について質問があった。そのため、総合的に対応できる補助制度を新年度の予算で検討している。

問 町長と語る会での説明は、3月の答弁と異なる印象を受け、町民の不安や行政への信頼関係にも関わる問題だと感じている。方針の違いをどのように整理しているのか。

答 (工藤総務課長) 不公平感に配慮する必要があるというご指摘は、より快適な環境で過ごしていただきたいという町の考えに変わりはない。しかし、予算も必要なものであるため、一つの手段としてまずは今回の補助制度を提案したい。

指定避難所会館における空調整備



さとう せいや 佐藤聖也

一般質問の詳細はYouTubeでご覧いただけます。



↑佐藤聖也議員の動画へ

答 (工藤総務課長) 集会所施設の空調整備に関する補助金について、企画財政課と総務課で調査したが、対応できる補助金は見当たらなかった。

問 防災担当課長として、指定避難所空調整備についてどの程度進めているのか、具体的な取組状況は。

答 (工藤総務課長) 今年度は町長と語る会が数多く開催され、そのなかでも町内会館の整備等について質問があった。そのため、総合的に対応できる補助制度を新年度の予算で検討している。

問 町長と語る会での説明は、3月の答弁と異なる印象を受け、町民の不安や行政への信頼関係にも関わる問題だと感じている。方針の違いをどのように整理しているのか。

答 (工藤総務課長) 不公平感に配慮する必要があるというご指摘は、より快適な環境で過ごしていただきたいという町の考えに変わりはない。しかし、予算も必要なものであるため、一つの手段としてまずは今回の補助制度を提案したい。

答 (葛西町長) 3月の「前向きに検討する」という答弁は間違いはない。しかし、活用できる補助金や交付金がなく、自費で空調を整備した町内と不公平があつてはいけないので、難しい問題だと思っている。そのため、縛りのない交付金を各町内会に配分するような対応を考えている。

問 不公平感に配慮する必要があるというご指摘は、より快適な環境で過ごしていただきたいという町の考えに変わりはない。しかし、予算も必要なものであるため、一つの手段としてまずは今回の補助制度を提案したい。

答 (工藤総務課長) 不公平感に配慮する必要があるというご指摘は、より快適な環境で過ごしていただきたいという町の考えに変わりはない。しかし、予算も必要なものであるため、一つの手段としてまずは今回の補助制度を提案したい。

問 不公平感に配慮する必要があるというご指摘は、より快適な環境で過ごしていただきたいという町の考えに変わりはない。しかし、予算も必要なものであるため、一つの手段としてまずは今回の補助制度を提案したい。

答 (工藤総務課長) 不公平感に配慮する必要があるというご指摘は、より快適な環境で過ごしていただきたいという町の考えに変わりはない。しかし、予算も必要なものであるため、一つの手段としてまずは今回の補助制度を提案したい。

国道沿いに産直施設を整備する考えは

問 ①学校や公共施設の整備と、商業・農業の活性化は、分けて並行した施策を講じるべきだと思いが、町長の考えは。
②産直は生産者個人が事業主で、受け入れ施設が多いほど生産者にとって有利であるが、町長の認識いかがか。
③食品衛生法改正で産直から加工品が消えたことについて、調査研究するとの答弁をしていたが、その後の進捗は。

答 (葛西町長) ①施策を分けて講じるべきという意見はそのとおりだと思いが、産直施設を新たに整備するには、建設費や土地取得費など財政面から考えても難しい。
②町内には3つの産直施設があり、それぞれ独立して運営している。新たに実施したいという団体があれば、補助金の活用もできるので、ご相談いただきたい。
③彩菜館では設備を整え、約10名が営業許可を得て問題なく販売している。



ふるさとセンターにある「とれたて市」

とれたて市では、自宅の設備で許可を取って販売しているなど、法の改正にはそれぞれ対応できているとのことであった。

問 とれたて市を本店とし、国道339号バイパス沿いに支店を設けるのはいかがか。
統合する必要はなく、時代に合った施策を進めてほしいと思っているが、町長の考えは。

答 (葛西町長) 交通量の多いバイパス沿いにプレハブのような簡易な建物を整備し、とれたて市の二号店をつくるということでは、前向きに検討すべきだと認識している。

問 小学校大規模改修の0.1%で商業・農業の活性化施策も実施できるのではないかと考えている。
今後皆さんと話し合いを進めていただきたいと思います。

この質問に注目!

空調整備

予算の不公平よりも命を公平に考えるべきでは

一般質問の詳細はYouTubeでご覧いただけます。



↑佐藤聖也議員の動画へ



さとう せいや 佐藤聖也

問 交付金の制度設計がどのようなものであっても、避難所の空調整備は町内の自主判断に委ねるべきではなく、最優先の安全対策であると考え。

町 町の事業全体の中で、指定避難所の空調整備の優先度をどこに位置づけているのか、来年度予算にどの程度まで反映させるのか。

答 (葛西町長) 重要な事業だというのは重々認識しているが、優先順位ということはこの場では控えさせていただきたい。予算については、町内会に選択してもらう形で進めていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

問 指定避難所の空調整備については、町民の命に関わる極めて重要な対策であると思っている。
行政と議会がともに危機意識を共有し、安全で安心なまちづくりを進めるために、本日の議論が次の一歩につながることをご心から願っています。

問 指定避難所の空調整備については、町民の命に関わる極めて重要な対策であると思っている。
行政と議会がともに危機意識を共有し、安全で安心なまちづくりを進めるために、本日の議論が次の一歩につながることをご心から願っています。

熊対策として、放任園の問題も考えなければならぬのでは

◇ 賄材料 ◇
【青柳館レストランの材料に
関する予算】

Q (佐藤聖也委員)
賄材料費が約376万円、
食堂売上が396万円、単
純に計算すると原価率が約
95%になる。
行政サービスとして利益が
出にくいのは理解している
が、あまりにも原価率が高い
ように思えるため、どのよう
な仕入れになっているのか伺
いたい。

A (山口商工観光課長)
396万円の売上は、利益
ではなく売上の動向から
パーセントを掛けて算出した
もので、賄材料費と単純に比
較したものではない。
普段は50%を超えないよう
に、りんごワークの職員と話
し合っているが、現在は値上
げの影響で50%を少し超える
状況である。

補正予算Q&A

◇クマ箱わな◇

【熊の目撃情報が複数寄せられ、町民への被害を未然に防ぐために捕獲用の箱わな二基を購入するための予算】

Q (長内良蔵委員)
私の畑の隣にも熊が出た際
に、数日間設置された。
1メートル50センチほどの
熊が入るのかと思うほど小さ
く見えたが、なぜあのサイズ
なのかお伺いしたい。

A (小枝産業振興課長)
その際に設置した箱わなは
今回購入したものではなく、
近隣の自治体から借り受けた
もので、実績があるタイプと
のことであった。

Q (長内良蔵委員)
1メートル50センチほどの
熊なら入りにくいのではと思
うが、サイズはどのくらいい
ものなのか。

A (小枝産業振興課長)
あまり大きすぎると中で暴れ
て壊すことがあるそうで、今回
購入したわなは、長さ1メート
ル80センチ、幅70センチ、高さ
70センチのものである。

Q (葛西幸男委員)
熊のいない今は、どこに置
いているのか。

A (小枝産業振興課長)
現在は旧商工会に保管して
いる。

その世のQ&A

◇空き家対策◇

Q (長内良蔵委員)
雪で潰れ、アライグマや猫
の繁殖場所になっていて環境
が悪化している空き家がある。
こうした空き家について、
所有者へどのような指導を
行っているのか。

A (工藤総務課長)
町内には400軒以上の空
き家があり、問題のある空き
家については、相続や戸籍を
調べて対応をお願いする連絡
をしている。

Q (長内良蔵委員)
空き家に中学生が入ってい
るのを見たという話も聞くの
で、教育委員会とも連携し、
そういったことがないよう
フォローする必要もあるのだ
はないかと思う。

A (工藤総務課長)
不法侵入の話は初めて聞い
たので、学務課と連携をとり、
学校からも注意や周知をして
もらうようお願いしたいと考
えている。

Q (葛西幸男委員)
安田整備の向かいの空き家
について、どのようになって
いるか。

A (工藤総務課長)
再三にわたり持ち主に連絡
し、近隣住民とも調整してい
るが、対応してもらえない状
況である。

Q (葛西幸男委員)
中学生が自転車を通る場所
で、崩れるとけがのおそれも
あるため、町として何かでき
ないのか。

A (工藤総務課長)
最終的には代執行も可能だ
が、その前に粘り強く交渉は
している。

Q (佐藤文俊委員)
昨年、あの家が崩れて危険
だったため直していたが、そ
の費用は誰が負担したのか。

A (工藤総務課長)
費用については持ち主に請
求している。

◇過疎地域指定◇

Q (佐藤文俊委員)
板柳町が過疎地域に指定さ
れたのは、たった1年の人口
激減が影響したと記憶してお
り、当時は「なぜ板柳が過疎
になるのか」という声も多
かったが、今となれば有利な
地方債を使えると言うことも
ある。

A (佐藤文俊委員)
ただ、過疎地域という印象
は余り芳しくないように感じ
るが、今後ますます過疎地
のままなのか。

A (会津企画財政課長)
板柳町は平成29年4月1日
から過疎指定されている。
人口減少率や財政力指数が
該当になったことから過疎の
指定になった。
『卒業団体』と言われ、過
疎を脱却する例もあるが、基
本的には法律で定めている年
数が変わらない限り過疎指定
のままである。

◇放任園の果実◇

Q (佐藤文俊委員)
先日NHKで、秋田県が放
任柿園の伐採を始めたという
番組を見た。
その番組に出演していた専
門家によると「熊は食べ物
があると冬眠しない」とのこと
だった。

A (佐藤文俊委員)
食べ物がある限り里に下り
てくるので、板柳でももし食
べ物に目をつけられると、
ずっと熊が来るということも
考えられるため、心に留めて
おいてほしい。

A (工藤総務課長)
私もその番組を見たが、当
町でも放任園のリングゴが熊の
餌になるかもしれないので、
産業振興課と連携し、周知の
方法などを考えていきたい。

熊 × 放任園

- 放任園が増えると・・・
- ・残った果実が熊の餌になる
 - ・熊が人里に慣れてしまう
 - ・農作物被害が拡大
 - ・人身事故のリスクが上昇
 - ・行政の対策コストの増加
- などの問題が発生します。

Q (佐藤文俊委員)
放任園に周知してもどうに
もならないと思うが。

A (工藤総務課長)
佐藤文俊委員の言うとおり
だが、もぎ残しのリングゴなど
の対応を周知できればと思っ
ている。

Q (會津大郎委員)
放任園に関しては、今リン
ゴの価格が高いので、もった
いないと思っている。
所有者ががいいのであれば、
町内の若い人たちが収穫して
処分するなど、熊騒動が大き
くなってくればそういった対
策も考えていかなければなら
ないのでは思っている。

過疎地域に指定されている町村の数

過疎地域
人口減少と高齢化が
進み、地域の活力が低
下している市町村を国
が指定した地域です。

全国 (926 町村中)
町：449
村：125

青森県 (30 町村中)
町：18
村：6

参考：
『人口統計資料集 2025』

町としては交付金ありきではなく、更新工事は進めていくことを前提として考えている。

今年度は予算の中で進める予定のものは進めている。

来年度からも、国の考え方を網羅しながら計画していくという考えでよい。

更新工事の中で、該当する部分があれば国の交付金を活用しながら進めていきたいと考えている。

乳児等通園支援事業

乳児等通園支援事業とは、具体的にはどのような制度なのか。

この事業は、保護者が子どもを預けるのではなく、家にいる子どもたちに集団生活を体験させることで、発達を願うということが根底にある。

6ヶ月過ぎたら保育所に預けられることだと思っただが、常に通うわけではなく、困ったときの部分的な支援ということか。

親が子どもを預けるというよりも、子どもに集団生活を体験させる、という考え方である。

料金ほどの程度で、一時預かりと比べるとどのようになっているのか。

事業者が設定することになっているが、1時間300円が目安である。一時預かりは半日で700円、1,000円ほどとなっている。

町で唯一の事業所である、鶴住がやらないとなった場合は、町としても対応できないということになるのか。

その場合は、町内では実施できないが、町外の事業所を利用することはできる。

近隣市町村で実施する事業所の把握はできるのか。

国のほうで、近隣の状況を把握できるアプリを整備する予定だと認識している。しかし、鶴住会も前向きに検討はしているが、保育士不足などマンパワーが少ないというのが実情である。

配水管更新工事

配水管の更新工事などを進めていく中で、管材費や配水管布設工事の追加が生じたことによる予算。

国庫補助金が「国の緊急性の判断で減額された」との説明だったが、来年度も予算はないということか。

水道に関する交付金は、これまで避難所等につながる区間までが対象であったが、緊急輸送道路等が交付金の対象になると国が報道している。来年度もおそらくそちらを優先して交付金が配分されるものと想定している。

今回減額された部分の工事範囲や工事箇所は、町としては後回しにせざるを得ないということか。

水道管が凍結したときは

- タオルなどをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かす。
急に熱湯をかけない。
無理に蛇口や不凍栓、水抜栓を回さない。
それでもだめなときは町指定水道工事店などへ依頼する。



※町ホームページにも掲載しています

乳児等通園支援事業とは (こども誰でも通園制度)

保育園等に通っていない子どもにも、気軽に「通園体験」を提供する新制度です

- 保護者の働き方に関係なく利用できる柔軟な制度
生後0歳6ヶ月～満3歳未満
月10時間まで
1時間あたり300円程度
事前面談+アプリ予約
2026年度(令和8年度)から全国で本格実施

- 【板柳町での実施状況】
町内の対象児は10～20人程度の見込み
町内での実施事業者は現時点では未定
事業者が確保できない場合、町内での利用は不可(ただし、町外の実施施設を利用することは可能)

PTAで活動している廃品回収終了に備え、町としても検討を

マイナ保険証

保険証がマイナンバーで使えるようになってきているが、町では何%の人がマイナ保険証を持っているのか。また、保険証が将来使えなくなると言われているが、準備は大丈夫なのか。

国保と後期高齢者の希望者の中でいくと71%だったと記憶している。

マイナンバーにはいろいろな機能をひもづけるということだが、板柳町ではマイナンバーを使ってコンビニで住民票を取るなどはまだやっていないのか。

そうだったサービスはまだ実施していない。

エコステーション

小学校の統合に伴い、南小学校のPTAで行っていた廃品回収が終了した。今まで南小学校に持って行っていたものを、今後の考え方を検討しているのか伺いたい。

町としては、来年4月に公民館へ資源ごみの収集しせつを設置するため、そちらに持ってきてもらえればと思っています。

教育委員会との連携については、今後話をしていきたい。

マイナ保険証のポイント

- 医療情報が正確に伝わる
過去の薬の履歴や健診結果を医療機関が確認でき、より適切な診療につながります。
保険証の切り替えがラクに
転職・引越しのたびに保険証を差し替える必要がなくなり、手続きの手間が軽減されます。



令和10年には小学校が一つになると、町内全ての学校で廃品回収がなくなる可能性もある。その場合、公民館だけで対応するのか、複数箇所にステーションを設置するのか、いろいろなケースを想定して検討していただきたい。

委員会から町への要望!



当町の人材育成の観点から、並びに中学生の英語力向上のために、町中学生海外派遣研修実施について再考していただくことを要望いたします。

委員長 鈴木清孝

委員からの意見

- 今浩一委員 「派米研修に代わる研修の早期検討を。」
佐藤洋治委員 「町の将来を考え、人材が町に残るような事業を。」
濱名康治委員 「子どもたちへの投資が一番大事なことである。」
三浦和馬委員 「いろいろなやり方を模索して継続してほしい。」
工藤大明委員 「難しい問題かもしれないが、継続をお願いしたい。」

正副議長・各種常任委員長・ 議会運営委員長・事務局長研修会 令和7年10月21日(火) 青森市「青森県労働福祉会館」

参加者：今浩一議長、葛西幸男副議長、
長内良蔵議員、鈴木清孝議員、工藤貢議員



研修内容報告 (葛西幸男副議長)

「今日の議員報酬・定数の考え方の実現する手法」と題し、大正大学教授の江藤俊昭氏からご講演をいただきました。
住民自治の根幹として議会を作用させるための必要な条件として、住民を巻き込んだ議論を取り入れ、議会力アップの基準を明確にするべきといった内容で、1時間半の魅力ある講演会でありました。

第69回町村議会議長全国大会 令和7年11月12日(水) 東京都「NHKホール」

参加者：今浩一議長



研修内容報告 (今浩一議長)

高市内閣総理大臣をはじめ、多数の国会議員を来賓としてお招きし、開催されました。
今大会では、「東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧・復興、原子力発電所事故への対応及び防災・減災対策の確立を求める特別決議」など、3件の特別決議が議決され、地区要望9件を含む28件の要望と豪雪地帯町村議会からの要望が提案され、満場一致で決定されました。



令和7年10月27日(月)、熊本県多良木町(たらぎまち)議会の皆さまが本町を訪れ、『ふるさとセンター』『津軽りんご市場』の取組について行政視察が行われました。
当日は担当者より事業の概要やこれまでの経緯を説明し、質疑応答では活発な意見交換が行われました。
今回の視察を通じて、他自治体との情報共有が進むとともに、本町の施策を客観的に見つめ直す貴重な機会となりました。
今後もこうした交流を通じて、より良いまちづくりにつなげてまいります。

視察を受け入れました
熊本県多良木町議会の皆さま



一目で分かる審議結果

審議された議案等		結果	工藤大明	佐藤聖也	會津大郎	三浦和馬	工藤貢	濱名康治	佐藤文俊	鈴木清孝	葛西幸男	長内良蔵	佐藤洋治
◇第8回定例会(令和7年12月11日)													
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて『令和7年度板柳町一般会計補正予算(第5号)』	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	板柳町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	板柳町過疎地域持続的発展計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	板柳町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	板柳町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	板柳町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	板柳町空家等の適正管理に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	板柳町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	板柳町職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	板柳町立学校設置条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和7年度板柳町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和7年度板柳町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	令和7年度板柳町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和7年度板柳町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和7年度国民健康保険板柳中央病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和7年度板柳町水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和7年度板柳町下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 ※議長は採決に加わらない

議会の動き(10月~12月)

10月				11月				12月			
開催日	会議等名	議員委員数	出席者数	開催日	会議等名	議員委員数	出席者数	開催日	会議等名	議員委員数	出席者数
2日	議会広報特別委員会	5名	5名	19日	議会運営委員会	6名	6名	2日	議会運営委員会	6名	6名
9日	西北津軽郡町議会議長会第2回協議会	1名	1名	31日	議会広報特別委員会	5名	3名	5日	第8回定例会 開会	12名	12名
"	例月出納検査(監査)	-	-	10日	西北津軽郡町議会議長会視察研修(~12日)	-	-	9日	第8回定例会 一般質問	12名	12名
21日	議会運営委員会	6名	6名	11日	青森県選出国議員との懇談会	-	-	"	議会運営委員会	6名	6名
"	正副議長・各種常任委員長・議会運営委員長・事務局長研修会	5名	5名	12日	第69回町村議会議長全国大会	-	-	10日	第8回定例会 各常任委員会	12名	12名
27日	熊本県多良木町議会視察受入	-	-	14日	例月出納検査(監査)	-	-	11日	第8回定例会 閉会	12名	12名
31日	議会広報特別委員会	5名	5名	17日	知事を囲む行政懇談会・意見交換会	-	-	"	議員全員協議会	12名	11名
				22日	東京板柳会	-	-	17日	例月出納検査(監査)	-	-
				28日	議員全員協議会	12名	12名				

社会福祉法人あーる
録更新にも挑戦し続
々に勤務する諏訪佑生
さんは、「子どもたちが

希望に溢れ、大人達が
責任に立ち向かい、高
齢者達が優しさを語ら
える地域社会を創るこ
と」をミッションに、サー
ビス管理担当として活
躍されています。

一方で、中学時代か
ら相撲を続けており、
現在は選手育成に携
わりながら、自身の記
録更新にも挑戦し続
けています。

師匠である外崎公
隆さん(掛落林)から
教わった「緊張も人を
選ぶ。選ばれた人にし
か来ない緊張があ
る。」という言葉を胸に
刻み、技術指導を行
いながら、その精神と技
を次世代の選手へと受
け継いでいます。

緊張は選ばれた人しか来ない

社会福祉と相撲、二つの道で未来を支える諏訪佑生さんの歩み

相撲をはじめたきっかけを教えてください。

中学時代の恩師に「相撲部に入れば毎週焼き肉に連れて行く」と言われ、最初はそれにつられて相撲を始めました。

しかし、体験入部でその恩師に土をつけられ、そこから本気になっていきました。

そのまま今も実業団で相撲を続けています。

やっていて良かったと思うことはありますか？

初めは苦手だと感じることも、続けることでその良さに気がついたり、自分の武器となることがあることです。

また、相撲は一人で土俵に立つ競技ですが、多くの人に支えられて成り立つものでもあるので、感謝の気持ちや礼儀の大切さを学べたことも大きな財産です。

試合で大事だと思うことはなんですか？

試合はあくまで練習の延長戦なので、試合当日は特別なことを自分に求めない姿勢が大事だと考えています。

これまでで、どんな成績を残すことができましたか？

これまでで一番印象に残っているのは、大学4年のときに『第40回東日本学生相撲体重別大会』で土俵を制し、優勝の白星を挙げたことです。

今の目標は、5月に靖国神社で開催される実業団の全国大会で勝ち進み、再び賜杯を手にするということです。

実業団で相撲を続けているとのことですが、仕事と相撲の両立で大変なことはどんなことでしょうか。

時間と体調の管理です。コンディションを保つために、体に取り入れるものや運動、睡眠など基本的なことを保ち続けるのが大変です。

仕事はどのようなことをしているのでしょうか。

発達障害の方の、仕事や日常生活のサポートや環境の管理といった仕事をしています。

将来の夢はなんですか？

自分に関わる人たちが前向きに挑戦できる環境をつくることです。相撲と仕事の両方を通じて、誰かの成長を支えられる存在でありたいと考えています。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

今年は60年に一度巡ってくる丙午年です。

丙午年は、情熱と力強さをもって新たな挑戦へ踏み出す年といわれております。

その名のとおり、内に秘めた思いを行動へと移し、これまで積み重ねてきた努力を形にする節目の年でもあります。

変化の多い時代ではありますが、ですが、だからこそ一歩一歩を大切に、前を向いて進んでいくことが求められます。

本年が、皆さまにとって希望と実りに満ちた一年となりませう、心よりお祈り申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

(委員 工藤 大明)

【発行責任者】

議長 今 浩一

※第49号発行予定は、5月8日頃です。議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。